



第 201 回 TMI 月例セミナーのご案内

「米国実務との比較から考えるスタートアップ株主間契約の実務」

日 時： ≪会場開催≫

【東京オフィス】

2025年12月11日(木)14:00～15:45(受付開始13:30)

≪オンデマンド配信≫

2026年1月9日(金)10:00～同年2月6日(金)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィスのみ受け付けいたします。

オンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 金澤 久太 弁護士

参加費： 無料

【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、クライアント様及びご関心をお持ちの皆様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第201回は「米国実務との比較から考えるスタートアップ株主間契約の実務」と題するセミナーを開催いたします。

2022年11月に発表された「スタートアップ育成5か年計画」に象徴されるように、我が国ではスタートアップブームが訪れ、スタートアップへの投資家として参画される方や、自ら起業の道を選択する方が増加しています。そのような中、スタートアップ及びその株主が締結する株主間契約(スタートアップ株主間契約)に接する機会も増えており、レビューのご経験がある方や、その存在を耳にされたことのある方も少なくないのではないのでしょうか。

もっとも、スタートアップ株主間契約は複雑で検討事項が多く、日本においては事案ごとにその契約内容に幅があるため、難しいイメージをお持ちの方や、頭を悩ませたご経験をお持ちの方も多いかと思われます。

一方、米国においてはNational Venture Capital Association(NVCA)のモデルドキュメントがベースとされ、また、近時の裁判例などを踏まえてそのモデルドキュメントが継続的にアップデートされるという、日本にはない実務の仕組みが存在します。したがって、米国のスタートアップ株主間契約のエッセンスを理解し、日本の実務に応用する意義は大きいといえます。

本セミナーでは、近年の動向も踏まえ、日米におけるスタートアップ株主間契約の主要な論点をできるだけ平易に解説しつつ、シリコンバレーを中心とした米国での実務を参照しながら、日本のスタートアップ株主間契約の実務について改めて考えてみたいと思います。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. スタートアップ株主間契約の位置付け
2. 日本のスタートアップ株主間契約の概説
3. アメリカのスタートアップ株主間契約の概説
4. アメリカの裁判例・NVCAモデルドキュメントを踏まえた日本の実務に関する考察
5. 質疑応答

【講師紹介】

金澤 久太

<経歴>

2009年 3月 千葉県立千葉東高等学校卒業
2013年 3月 東北大学法学部卒業
2015年 3月 慶應義塾大学法科大学院修了
2015年 11月 最高裁判所司法研修所入所
2016年 12月 東京弁護士会登録
2017年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
2024年 5月 ペンシルバニア大学ロースクール卒業(LL.M.)
Wharton Business and Law Certificate 取得
2024年 9月 DLA Piper 法律事務所のパロアルト(シリコンバレー)オフィス勤務
2025年 7月 TMI 総合法律事務所復帰

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間(会場開催) : 2025年11月13日(木)10:00～同年11月27日(木)17:00
申込期間(オンデマンド配信) : 2025年11月13日(木)10:00～同年12月26日(金)17:00
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/29794>

※事前質問は、会場開催の申込期間のみ受け付けいたしますので、予めご了承ください。

※会場開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着120名様の受付とさせていただきます。
定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方（企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む）の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方法の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方（発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます）は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所

担当：土居・内田・橋本

電話：03-6438-5511（代表）

e-mail：monthlyseminar@tmi.gr.jp